託児サービスの概要

〇託児サービス施設について

訓練No.（識別コード）	（26R0114）5-08-27-127-05-0271
訓練科名	介護福祉士実務者研修科（６か月）【託児付】（託児定員３人）
訓練実施施設名	オールケア学院
託児サービス実施施設名	オールケアジュニア

〇託児サービスの利用の条件等について

<table>
<tr><td rowspan="3">（１）託児サービスの
利用条件

（①から③のすべてを
満たす方が
対象となります。）</td><td colspan="2">①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、
当該乳幼児を保育することができない方。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、
託児の必要性を大阪府が認めた方。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">（２）託児サービスの
対象・費用等</td><td>①保育時間</td><td>７：30～18：30（訓練実施日）</td></tr>
<tr><td>②対象年齢</td><td>生後６か月～２歳（開講日時点）
※３歳（開講日時点）から就学前までの児童についてはご相談ください。</td></tr>
<tr><td>③託児保護者
負担額</td><td>ミルク・おむつ代等自己負担が必要なものは、原則ご持参ください。

また、時間が延長した場合、所定の延長料金を頂きます。</td></tr>
<tr><td>④備考</td><td>食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談</td></tr>
</table>

【その他】

・託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が
対応できない場合に利用できないことがあります。
・託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や
臨時的な利用はできません。
・託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
・やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
・託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、合否結果を問わず、
託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。
その場合における費用は自己負担となります。
「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、
予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。

【託児サービス実施施設名】

オールケアジュニア

【所在地】

〒５７０－００１４

守口市藤田町１－５２－１３

【電話番号】

０６－６９６７－８１２３

【最寄り駅】

・京阪本線　古川橋駅　（徒歩約１７分・距離１．４km）

【最寄り駅からの地図】

